土岐市景観計画および土岐市景観条例案 縦覧を行います

市では、景観法に基づき、市内の特色に合っ た良好な景観形成の方針と基準を作るため、土 岐市景観計画の策定および土岐市景観条例の制 定を進めています。

この2つの案がまとまりましたので、次の通 り縦覧を行います。縦覧内容について意見のあ る方は、縦覧期間中に意見書を提出することが できます。

縦覧期間 12月10日(月)~25日(火)

縦覧時間 午前8時30分~午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 市役所都市計画課

※案の内容は市ホームページからも閲覧できます。

意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方または市内に事業 所を持つ方

意見の提出方法

指定の用紙に住所、氏名、電話番号を記入の 上、都市計画課へ直接お持ちいただくか、郵送 (〒509-5192 住所不要)、▲(匈7982) また は ∑ (toshi@city.toki.lg.jp) で提出してくだ さい。

間 都市計画課(内線312)

木造住宅・木造地域集会所 耐震診断費用を助成します

■木造住宅無料耐震診断

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工され た在来の軸組みまたは伝統的構法による一戸建 ての木造住宅で、床面積の1/2以上が居住用 であることなど

募集件数 先着12件

■木造地域集会所耐震診断費用助成

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工され た災害時に地域の一時避難所となり得る木造の 集会施設

助成金額 耐震診断に要した費用の額

(最大9万円 ※消費税分を除く)

募集件数 先着6件

申込期限 12月28日(金)まで

申込方法 都市計画課で交付する申込書に必要 事項を記入の上、所定の書類を添えて申し込み ください。

問 都市計画課(内線315・316)

ペットの飼い主の皆さん マナーは大丈夫ですか?

犬や猫などのペットが地域の人と仲良く暮らしていけるよ う、飼い主の方はマナーに気を配りましょう。

犬の飼育マナー

▷フンの後始末をしっかりと

散歩はスコップと袋を持って出掛け、フンは責任を持って 持ち帰りましょう。また、他人の家の塀や門などにおしっこ をした場合は、水で流すなどきれいにしましょう。

▷道路や公園などで犬を放さない

交通事故やかみつき事故を防ぐため、散歩中はリードを短 めに持ちましょう。

▷しつけをする

犬が苦手な人もいます。ほえ癖やかみ癖などで、周りに迷 惑を掛けないようしつけをしましょう。

猫の飼育マナー

▷屋内で飼いましょう

屋外で飼育すると、飼い主の知らないところでフンやおし っこをして迷惑を掛けることもあります。また、屋外飼育は 事故や病気の危険性もあります。

▷不幸な命を増やさないために

飼えなくなって捨てられる不幸な命を増やさないため、避 好・去勢手術をしましょう。雄の縄張り争いや、雌の発情期 の鳴き声を防ぐ効果もあります。

問 環境課(内線252)

今年も健診を受けましたか?

特定健診/ぎふ・すこやか健診のご案内

国民健康保険に加入の40歳~74歳の方

〉〉〉、特定健診

受診期限は12月27日(木)です。

後期高齢者医療保険に加入の75歳以上の方

〉〉〉ぎふ・すこやか健診

受診期限は平成25年1月末日です。

問 市民課保険年金係(内線133・134)

成人式典のご案内

日時 平成25年1月13日(日) 午後2時~

対象 平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれの方

※土岐市に住民登録をしている方(12月1日現在)には、 今月初旬に案内状を送付します。住民票が他の市町村にあ っても、土岐市の成人式典に参加できます。ご希望の方は、 生涯学習課へご連絡ください。

問 生涯学習課(内線272)